平成２３年（フ）第６５７７号
大阪市城東区諏訪３丁目８番24号
債務者　株式会社トップアスリートジャパン
代表者代表取締役　高橋　照幸
1　決定年月日時　平成23年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６６２２号
大阪府東大阪市御厨東２丁目10番３号
債務者　株式会社インテリア瀬川
代表者代表取締役　瀬川　　洋
1　決定年月日時　平成23年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤内　健吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６６２６号
大阪市中央区南船場１－５－18南船場リンクビル６Ｆ
債務者　有限会社ＪＲＴ
代表者取締役　錦織佐恵子
1　決定年月日時　平成23年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洞　　良隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６６２７号
大阪市西区西本町２丁目１番13号
債務者　東洋住器株式会社
代表者代表取締役　高藤　正道
1　決定年月日時　平成23年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洞　　良隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６６００号
大阪市中央区谷町９丁目１番18号
債務者　サンライズ商事株式会社
代表者代表取締役　中井　　均
1　決定年月日時　平成23年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻井　康平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６８２１号
大阪市天王寺区玉造本町11－４
債務者　桐井鉄工株式会社
代表者代表取締役　桐井　利幸
1　決定年月日時　平成23年10月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　志乃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月24日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２５８７号
名古屋市北区新沼町108番地
債務者　中京食材株式会社
代表者代表取締役　堤　　正男
1　決定年月日時　平成23年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月15日午後２時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５６２号
埼玉県越谷市新川町２丁目44番地６
債務者　有限会社武蔵
代表者取締役　布施　弘道
1　決定年月日時　平成23年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣部　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月17日午前10時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第５１号
山形県新庄市鉄砲町10番20号
債務者　佐藤　理吉
1　決定年月日時　平成23年10月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手塚　孝樹
4　破産債権の届出期間　平成23年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年12月２日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成２３年（フ）第５２号
山形県新庄市十日町6373番地の89
債務者　佐藤　　剛
1　決定年月日時　平成23年10月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手塚　孝樹
4　破産債権の届出期間　平成23年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月２日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成２３年（フ）第５３号
山形県新庄市鉄砲町10番20号
債務者　佐藤　節子
1　決定年月日時　平成23年10月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手塚　孝樹
4　破産債権の届出期間　平成23年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月13日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成23年12月２日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成２３年（フ）第２９１９号
北海道石狩市花川北３条１丁目２番地95
債務者　福田　健人
1　決定年月日時　平成23年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　英貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月24日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１８２号
新潟県長岡市地蔵１丁目５番24号
債務者　丸山　一義
1　決定年月日時　平成23年10月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和泉　　洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月16日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成23年12月12日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２３年（フ）第２５０号
岡山県倉敷市粒浦635番地
債務者　植木　康久
1　決定年月日時　平成23年10月20日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙﨑　和美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月12日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第１３９号
群馬県邑楽郡大泉町大字古氷12街区616番地レオパレスジュネスⅣ103号
債務者　青田　　健
1　決定年月日時　平成23年10月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月12日午後４時45分
5　免責意見申述期間　平成23年12月16日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２３年（フ）第９４２号
仙台市宮城野区岩切字畑中４番地の１　メゾンパルＤ－102
債務者　坂本　　淳
1　決定年月日時　平成23年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　拓生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月27日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成23年12月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第３１７号
群馬県高崎市中島町111番地11
債務者　高野　和幸
1　決定年月日時　平成23年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板橋　俊幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月28日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成23年12月19日まで
前橋地方裁判所高崎支部